

動物実験に関する自己点検・評価報告書

国立大学法人広島大学

令和 6 年 9 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 広島大学動物実験等規則及び各種様式、広島大学動物実験委員会に置く審査部会の取扱い、広島大学動物実験等規則第 9 条第 1 項各号に定める動物実験委員会を組織する委員についての申合せ、マウス・ラットの苦痛軽減の麻酔法、不適切な麻酔法（マウス・ラット）の取扱い、容認されない実験動物の安楽死の方法について、人道的エンドポイントの例、飼養保管施設設置承認申請書に関する動物実験委員会での判断基準、実験室設置承認申請書に関する動物実験委員会での判断基準、標準操作手順書（SOP）雛形、両生類、魚類及び産業用家畜を使用する動物実験計画に関する動物実験委員会の申し合わせ事項、動物実験の組織体制図（HP）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 機関内規程が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 広島大学動物実験等規則、広島大学動物実験等規則第 9 条第 1 項各号に定める動物実験委員会を組織する委員についての申合せ、動物実験委員会委員名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 広島大学動物実験委員会が適正に運営されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 広島大学動物実験等規則、各種様式
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 動物実験の実施体制が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 広島大学動物実験等規則、広島大学病原体等安全管理規則、広島大学安全衛生管理規則、広島大学安全衛生マニュアル、広島大学放射性同位元素等管理規則、各部局の放射線障害予防規程及び細則、広島大学組換え DNA 実験安全管理規則、感染区・遺伝子導入区利用の手引き（霞動物実験施設）、麻薬研究者免許証（実験計画書に添付）、向精神薬試験研究施設設置者登録証（向精神薬関係のファイル）、向精神薬試験研究施設設置者の変更届（向精神薬関係のファイル）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められており、また、麻薬・向精神薬について行政への必要な手続きを行っている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 飼養保管施設設置等承認申請書、承認通知書、飼養保管施設リスト、実験動物管理者名簿、 標準操作手順書 (SOP) 雛形、各飼養保管施設の標準操作手順書 (SOP)、緊急時の対応マニュアル雛形、各飼養保管施設の緊急時の対応マニュアル、緊急連絡網
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 実験動物の飼養保管施設が把握され、必要な体制、手順書等が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

6. その他 (動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

該当なし。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験計画書一覧、使用動物種等一覧、動物実験承認通知書、動物実験計画書審査状況、動物実験結果報告書一覧、動物実験委員会活動報告書、動物実験委員会議事要録
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験委員会は、広島大学動物実験等規則に基づき適正な活動を実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験計画書一覧、使用動物種等一覧、動物実験承認通知書、動物実験計画書審査状況、動物実験結果報告書一覧、動物実験の自己点検票（様式 2-1）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験計画書の審査・承認、動物実験の実施は適正に行われている。また、令和 5 年度の動物実験結果報告書又は実験期間変更の届出書及び動物実験の自己点検票（様式 2-1）は 100%提出済みである。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験計画書（安全管理上注意を要する点）、事故発生報告書、飼養保管施設設置等承認申請書、承認通知書、飼養保管施設・実験室チェックシート、施設の平面図、定期実地検査時のチェックシート
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 安全管理に留意すべき動物実験について、安全設備や衛生設備が整備され、適切に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 飼養保管施設設置承認申請書に関する動物実験委員会での判断基準、定期実地検査時の飼養保管施設チェックシート、（定期実地検査非該当の場合は飼養保管施設設置等承認申請書、承認通知書、飼養保管施設チェックシート）、保守点検の記録、実験動物飼養保管数調（日平均、年間使用匹数）、入手先を示す記録、標準操作手順書（SOP）雛形、各飼養保管施設の標準操作手順書（SOP）、緊急連絡網、緊急時の対応マニュアル、実験動物飼養保管状況の自己点検票（様式 2-2）、微生物検査結果報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 実験動物の飼養保管は、基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。ただし、一部の飼養保管施設において、標準操作手順書、緊急時の対応マニュアル、緊急連絡網の未配備や最新のものへの差し替えが必要であることが認められ、これらに対応する必要がある。
4) 改善の方針、達成予定時期 一部の施設の標準操作手順書等の配備及び軽微な修正事項については、関係部局長に対して学長からの通知文書により対応を指示し、令和 6 年 10 月末を目途に修正し、その対応状況について報告を求める。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 ☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 飼養保管施設リスト、飼養保管施設設置承認申請書に関する動物実験委員会での判断基準、飼養保管施設設置等承認申請書、承認通知書、飼養保管施設チェックシート、定期実地検査時の飼養保管施設チェックシート、保守点検の記録、標準操作手順書（SOP）雛形、各飼養保管施設の標準操作手順書（SOP）、更新計画、予算要求などの書類
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 施設等の維持管理は、基本指針や実験動物飼養保管基準に従い概ね適正に実施されている。ただし、一部の施設について、今後の使用予定を確認し使用予定がない場合は廃止を検討すべきこと、日常点検の記録が不十分であることが認められ、これらに対応する必要がある。
4) 改善の方針、達成予定時期 一部の施設の維持管理に関する改善事項については、関係部局長に対して学長からの通知文書により対応を指示し、令和 6 年 10 月末を目途に修正し、その対応状況について報告を求める。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 教育訓練実施状況、教育訓練の資料、受講者名簿、動物実験の自己点検票（様式 2 - 1）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験に関する教育訓練は、基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 これまでの自己点検・評価報告書及び検証結果報告書、動物実験委員会活動報告書、動物実験の HP
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

(畜産関係の実験計画は適切に審査されているか?)

1) 評価結果 ☒ 適切に審査されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験計画書一覧、使用動物種等一覧、動物実験承認通知書、両生類、魚類及び産業用家畜を使用する動物実験計画に関する動物実験委員会の申し合わせ事項
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 畜産関係の実験計画書を適切に審査している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

(両生類、魚類の実験計画は適切に審査されているか?)

1) 評価結果 ☒ 適切に審査されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験計画書一覧、使用動物種等一覧、動物実験承認通知書、両生類、魚類及び産業用家畜を使用する動物実験計画に関する動物実験委員会の申し合わせ事項
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 両生類、魚類関係の実験計画書を適切に審査している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

(実験室の安全管理に関する手順書、緊急連絡網が作成され、実験室に備えているか?)

1) 評価結果 ☐ 作成され、備えている。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 実験室の安全管理に関する手順書、緊急連絡網
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 一部の実験室において実験室の安全管理に関する手順書、緊急連絡網の未配備や最新のものへの差し替えが必要であることが認められ、これらに対応する必要がある。
4) 改善の方針、達成予定時期 一部の実験室の安全管理に関する手順書、緊急連絡網の配備については、関係部局長に対して学長からの通知文書により対応を指示し、令和 6 年 10 月末を目途に、その対応状況について報告を求める。